

(縦 覧 用)

平成30年 3月23日 開 会

平 成 3 0 年 第 2 回

農 業 委 員 会 会 議 録

つ る ぎ 町 農 業 委 員 会

つるぎ町農業委員会会議録（平成30年 第2回）			
収 集 場 所	徳島県美馬郡つるぎ町貞光字東浦 1-3 町役場分庁舎 2階会議室		
開 会 時 間	平成30年	3月23日（金）	午後 1時30分
閉 会 時 間	平成30年	3月23日（金）	午後 2時10分

出席及び欠席委員							
職 名	氏 名	出	欠	職 名	氏 名	出	欠
会 長（2番）	坂本 誠治	○		委 員（7番）	丸本 昭	○	
職務代理（8番）	堀部 勝博		○	委 員（9番）	藤村 晃	○	
委 員（1番）	三反田 哲雄	○		委 員（10番）	小栗 利文	○	
委 員（3番）	岡本 伸清		○	委 員（11番）	桑平 稔	○	
委 員（4番）	浅川 虎夫	○		委 員（12番）	松岡 和夫	○	
委 員（5番）	塩田 勇		○	委 員（13番）	小倉 正		○
委 員（6番）	柴田 純二	○		委 員（14番）	西岡 勝幸	○	

議事録署名委員	7番 丸本 昭	9番 藤村 晃
---------	---------	---------

職務のため会議に出席した者職氏名	つるぎ町農業委員会事務局長 三木 健司 つるぎ町農業委員会事務局 檜地 誠
説明のため会議に出席した者職氏名	徳島県農業会議 主事 笹賀 圭

付 議 事 件	別紙のとおり
---------	--------

付 議 案 件

- 日 程 第 1 会議録署名委員の指名について
- 日 程 第 2 議案第1号 農用地利用集積計画による利用権設定について
- 日 程 第 3 その他
- ・農業者年金、農業法人、農業新聞について

会 議 の 経 過

事務局長 本日は大変お疲れ様です。
定刻がまいりましたので、ただいまから平成 30 年第 2 回つるぎ町農業委員会を始めさせていただきます。

本日、4 名の方が欠席されておりますが、会議は、「農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項」の規定によりまして、成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、会長より挨拶と議事の進行をよろしくお願い致します。

議長 一言、ご挨拶を申し上げます。

桜の開花も近づきまして、日ましに温もりを感じるこの頃ですが、委員の皆様におかれましては、先般、会議のご案内を差し上げましたところ、公私共に大変お忙しい中、ご出席賜りまして本会議が開催できますこと厚くお礼申し上げます。

本日は、協議案件の後、農業者年金、農業新聞、農業法人について、徳島県農業会議の笹賀様より、講習をして頂けることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の案件はお手元の議案書のとおり、「日程第 3」まででございます。

慎重審議を賜りまして、全案件のご承認をいただけますとともに、本会がスムーズに進行できますよう、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、早速ですが議事に入らせていただきます。

なお、座っての進行と、させていただきます。

議長 それでは、日程第 1「会議録署名委員の指名について」お諮りを致します。会議規則第 18 条によりまして、私が指名してよろしいでしょうか。お諮りを致します。

各委員 異議なし。

議長 異議なしのようですので、それでは指名させていただきます。

「7 番 委員」さん、「9 番委員」さん、をご指名いたしますのでよろしくお願い致します。

利 用 権

議長 続きまして「日程第 2 議案第 1 号 農用地利用集積計画による利用権設定について」を議題と致します。

事務局の説明を求めます。

事務局長 それでは、議案書の 1~2 ページと会議資料の 1~8 ページを順次お開き下さい。「議案第 1 号 農用地利用集積計画による利用権設定について」でございます。今回は、再設定 4 件でございます。

1 件目、●●●●さんから、●●●●さんに、貞光字岡 506 番地の田、1,571 m²、同じく字岡 508-1 番地の田、2,190 m²の計 2 筆 3,761 m²を賃借権 3 年の再設定です。作目は水稻です。

次に、●●●●さんから、●●●●さんに、貞光字岡 510-1 番地の田、1,135 m²、同じく岡 516-3 番地の田、980 m²、同じく岡 509-1 番地の田、928 m²の計 3 筆 3,043 m²を賃借権 3 年の再設定です。作目は水稻です。

次に、●●●●さんから、●●●●さんに、貞光字岡 366-1 番地の畑、1,157 m²を使用貸借権 5 年の再設定です。作目は野菜です。

次に、●●●●さんから、●●●●さんに、貞光字家賀道下 465 番地の畑、829 m²を賃借権 5 年の再設定です。作目は野菜です。

以上、再設定 4 件、合計 7 筆 8,790 m²でございます。

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上で説明を終わります。

議 長 事務局より説明が終わりました。

なお、今回の議案中に本委員会の委員さんの案件が入っておりますので「農業委員会等に関する法律第 24 条第 1 項」により、議事参与の制限ということで、恐れ入りますが「12 番委員さん」しばらくの間、退席をお願い致します。

〔 退席をする。〕

それでは、只今の「農用地利用集積計画による利用権設定について」ご質疑・ご意見はございませんか、お諮り致します。

各 委 員 異議なし。

議 長 ご異議がないようでございますので、日程第 2・議案第 3 号「農用地利用集積計画による利用権設定について」は、承認することに決定致します。

議事が終了致しましたので「12 番委員さん」に対する議事参与の制限を解除致します。

(委員入室着席)

(その他・事務連絡)

議 長 次に、日程第 3、「その他」について、議題と致します。
事務局より、「その他・事務連絡について」の報告及び説明があります。

資料 1「委員報酬の件について」

資料 2「農業委員の活動実績について」

議 長 事務局の説明が終わりました。
只今の件について、ご意見はありませんか。

議 長 ご意見等ないようでございますので、それでは、ここで、「農業者年金について」の、説明会に移りたいと思います。

議 長 それでは、農業者年金、農業新聞、農業法人についての説明に、徳島県農業会議で農業者年金担当をしています、笹賀さんに来て頂いております。
本日は大変お忙しいところ、ありがとうございます。
それでは、早速ですが説明をよろしく願いいたします。

(農業者年金、農業法人、農業新聞について説明)

議 長 説明が終わりました。この機会ですので、只今の「説明について」ご質問等はございませんか。

議 長 質問がなければ「農業者年金、農業法人、農業新聞について」説明を終わらせていただきます。笹賀さん、ありがとうございました。
今後ともご指導の程、よろしくお願い致します。

議 長 その他、何か意見ありませんか。
委 員 意見なし。
議 長 ご意見等ないようでございますので、これで本日の議題はすべて終了致しました。長時間、慎重審議いただきまして有難うございました。以上をもちまして本会を閉じることに致します。

終 了 午後 14 時 10 分

平成 30 年 3 月 23 日

つるぎ町農業委員会 会長 坂 本 誠 治

上記会議録は、真正であることを認め署名する。

議事録署名者 7 番委員

議事録署名者 9 番委員